

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成20年8月7日(2008.8.7)

【公開番号】特開2006-344319(P2006-344319A)

【公開日】平成18年12月21日(2006.12.21)

【年通号数】公開・登録公報2006-050

【出願番号】特願2005-170038(P2005-170038)

【国際特許分類】

G 11 B 17/051 (2006.01)

F 16 F 15/04 (2006.01)

【F I】

G 11 B 17/04 3 1 3 T

F 16 F 15/04 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月27日(2008.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

駆動力発生装置より伝達される駆動力により駆動される駆動伝達部と、

被処理物を処理する処理部に加わる振動を振動吸収部材にて吸収する非固定状態から、振動を前記振動吸収部材にて吸収しない固定状態とする固定手段と、

前記駆動伝達部から駆動力が伝達され、前記駆動伝達部の駆動状態に応じて、前記固定手段の前記非固定状態および前記固定状態を切り替える切替手段と、

を具備し、

前記駆動伝達部は、支点を中心に回動可能に設けられ、一端側に設けられる前記駆動力が伝達される移動駆動部、および他端側に設けられる前記切替手段に駆動力を伝達する移動伝達部を備え、

前記移動伝達部は、一对の係合部を備え、

前記切替手段は、所定の角度で互いに交差するとともに前記一对の係合部がそれぞれ係合される一对の係合溝を備え、前記移動伝達部が移動すると、前記一对の係合部のうちいずれか一方に対応する係合溝が押されて移動し、移動状態に応じて前記固定状態および前記非固定状態を切り替える

ことを特徴とする固定機構。

【請求項2】

請求項1に記載の固定機構であって、

前記移動伝達部は、前記支点からの径寸法が前記支点から前記移動駆動部が配置される位置までの径寸法よりも大きくなる位置に配設されている
ことを特徴とする固定機構。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の固定機構であって、

前記一对の係合溝は、前記支点から遠ざかる方向で互いの距離が近接する略八字状に形成されている

ことを特徴とする固定機構。

【請求項4】

請求項 1 ないし請求項 3 のいずれかに記載の固定機構であって、
前記係合溝は、端部に前記係合部を係止する係止部を有し、
前記切替手段は、前記係合部が前記係止部に係止された状態で前記固定状態に切り替える
ことを特徴とする固定機構。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の固定機構であって

前記切替手段は、前記係合部が前記係止部から遠ざかると前記非固定状態に切り替える
ことを特徴とする固定機構。

【請求項 6】

請求項 1 ないし請求項 5 のいずれかに記載の固定機構であって、

前記固定手段は、前記駆動伝達部の駆動力により移動する前記切替手段の移動方向に応じて前記処理部を固定する

ことを特徴とする固定機構。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の固定機構であって、

前記固定手段は、前記切替手段の移動方向に沿って前記処理部の一部を係止する固定係止部を備え、前記切替手段の移動により前記処理部の一部を前記固定係止部に係止して固定する

ことを特徴とする固定機構。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の固定機構であって、

前記固定手段は、前記処理部の一部を保持するとともに、テーパ部を備えた固定溝を備え、前記切替手段の移動により前記処理部の一部を前記固定溝のテーパに沿って前記固定係止部に係止される状態に相対移動させる

ことを特徴とする固定機構。

【請求項 9】

請求項 1 ないし請求項 8 のいずれかに記載の固定機構であって、

前記被処理物は、ディスク状記録媒体であり、

前記処理部は、前記ディスク状記録媒体を装着するディスク装着部を備えた
ことを特徴とする固定機構。

【請求項 10】

被処理物を挿通可能な挿通口が開口形成されたケース体と、

このケース体内に配設され、前記被処理物を処理するとともに振動を吸収する振動吸収部材を備えた処理部と、

前記ケース体内に配設され、前記被処理物を前記挿通口および前記処理部で処理する位置の間で搬送する搬送手段と、

請求項 1 ないし請求項 9 のいずれかに記載の固定機構と、

を具備したことを特徴とする処理装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項 1 に記載の発明は、駆動力発生装置より伝達される駆動力により駆動される駆動伝達部と、被処理物を処理する処理部に加わる振動を振動吸収部材にて吸収する非固定状態から、振動を前記振動吸収部材にて吸収しない固定状態とする固定手段と、前記駆動伝達部から駆動力が伝達され、前記駆動伝達部の駆動状態に応じて、前記固定手段の前記非固定状態および前記固定状態を切り替える切替手段と、を具備し、前記駆動伝達部は、支

点を中心に回動可能に設けられ、一端側に設けられる前記駆動力が伝達される移動駆動部、および他端側に設けられる前記切替手段に駆動力を伝達する移動伝達部を備え、前記移動伝達部は、一对の係合部を備え、前記切替手段は、所定の角度で互いに交差するとともに前記一对の係合部がそれぞれ係合される一对の係合溝を備え、前記移動伝達部が移動すると、前記一对の係合部のうちいずれか一方に対応する係合溝が押されて移動し、移動状態に応じて前記固定状態および前記非固定状態を切り替えることを特徴とする固定機構である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項10に記載の処理装置は、被処理物を挿通可能な挿通口が開口形成されたケース体と、このケース体内に配設され、前記被処理物を処理するとともに振動を吸収する振動吸収部材を備えた処理部と、前記ケース体内に配設され、前記被処理物を前記挿通口および前記処理部で処理する位置の間で搬送する搬送手段と、請求項1ないし請求項9のいずれかに記載の固定機構と、を具備したことを特徴とする。